

新たな公費負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に
かかる法改正に断固反対する意見書

特権的と批判されていた地方議会議員の年金制度は、財政破綻により平成23年6月に廃止されたが、今、形をかえて復活しようとしている。

具体的には、地方議会議員を厚生年金に加入させる法案が開会中の通常国会に議員提案により提出されようとしている。地方議会議員を地方自治体職員とみなし、厚生年金への加入を認めるべく厚生年金保険法などを改正しようとするものである。

しかしながら、地方議会議員の厚生年金加入を認めると、厳しい財政状況にある地方自治体に事業主負担という新たな公費負担を生じさせることになる。

議員の年金でこのような動きがある中、国民の公的年金は、近年、保険料の引き上げや給付額の抑制などが続いている。年金制度は国民全体の課題であって、地方議会議員の年金問題のみ法を改正してまで優先するものではなく、先んじて議論すべきは国民の年金制度の充実についてではないかと思慮する。

さらに、年金制度において議員だけを特別扱いするのではなく、議員も国民と同じ年金制度適用でよいと考える。

税金の使途について率先して厳しい立場で臨まなければならない地方議会議員について、かつて議員特権と批判され、すでに廃止された年金制度を、形を変えて復活させるようなことは、批判の的となるだけであり、到底国民の理解を得られるものではない。

よって、地方議会議員を特別に処遇するような、地方議会議員の厚生年金加入を認める法改正には断固反対する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月27日

泉南市議会

採決結果

平成30年6月27日 原案否決